

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	秋田管内道路防災点検業務
業 務 概 要	・道路防災カルテ点検 1式 ・道路土工構造物点検 1式 ・一般構造物設計 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 秋田河川国道事務所長 松本 章 秋田市山王一丁目10-29
契 約 年 月 日	令和6年8月14日
契 約 業 者 名	国際航業(株) 秋田営業所
契 約 業 者 の 住 所	秋田県秋田市山王6-10-9 (猿田興業ビル)
契 約 金 額	40,128,000円 (税込み)
予 定 価 格	40,128,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別添のとおり
業 務 場 所	秋田河川国道事務所 管内
業 種 区 分	土木コンサル
履 行 期 間 (自)	令和6年8月15日
履 行 期 間 (至)	令和7年8月29日
備 考	入札情報サービス (PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx)にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

契 約 理 由 書

1. 業 務 名 : 秋田管内道路防災点検業務

2. 契約の相手方 : 株式会社 国際航業（株）
住 所 東京都新宿区北新宿2丁目
21番1号 新宿フロントタワー

3. 契 約 理 由 :

本業務は、秋田河川国道事務所管内において、道路防災カルテ点検、道路土工構造物点検、道路構造物詳細設計を実施するものである。

本業務の履行にあたっては、防災カルテ点検において三次元点群データ等デジタルデータ活用し、的確なデータ分析や明解な資料作成等を実施する上で、高度な知識と技術、経験等を必要とすることから、簡易公募型プロポーザル方式に準じた手続きにより技術提案書の提出を求めたところである。

上記企業は、技術提案書の提出があった他者に比べ、評価テーマに対する技術提案において、三次元点群データを利用した地形解析図から防災カルテ箇所リスクを見直す提案や、LP成果等をGISデータの形式で整備し、道路管理において利活用可能なデータ作成をする提案など、具体的な検討方法が提案されており、秋田河川国道事務所建設コンサルタント選定委員会において特定されたものである。

以上から、会計法第29条の3第4項並びに予決令第102条の4第3号の規定に基づき、上記企業と契約を締結するものである。